

3 生計費・労働経済指標

平成 19 年 4 月の標準生計費算定方法

市民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」(総務省)等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

各費目の家計調査等の大分類項目との対応関係は、次のとおりである。

- 食料費・・・・・・・・食料
- 住居関係費・・・・・・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費・・・・・・・・被服及び履物
- 雑費・・・・・・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費・・・・・・・・その他消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人から5人世帯については、「家計調査」における平成19年4月の費目別平均支出金額(日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、人事院が示した「費目別、世帯人員別生計費換算乗数(平成19年全国)」を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、全国の標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する本市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

第19表 費目別、世帯人員別標準生計費(平成19年4月:さいたま市) (単位:円)

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	27,250	39,930	50,650	61,380	72,110
住居関係費	24,050	60,940	52,190	43,440	34,700
被服・履物費	6,450	9,690	10,820	11,950	13,080
雑費	37,360	64,810	85,460	106,090	126,720
雑費	11,950	29,570	31,260	32,960	34,660
計	107,060	204,940	230,380	255,820	281,270

第20表 労働経済指標

項目			年 月						
			平成18年 4月	5月	6月	7月	8月		
賃金・労働時間 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	きまって支給 する給与 (調査産業計)	全国	金額(千円) 前年同月比(%)	306.3 0.7	300.8 0.8	303.6 0.9	302.2 0.4	301.1 0.5	
		埼玉県	金額(千円) 前年同月比(%)	278.2 0.8	269.8 0.3	278.1 1.8	277.9 2.0	276.2 2.5	
	うち所定内 給与	全国	金額(千円) 前年同月比(%)	279.3 0.6	274.9 0.5	277.7 0.8	276.2 0.3	275.5 0.3	
		埼玉県	金額(千円) 前年同月比(%)	254.1 0.8	248.1 0.0	255.3 2.2	255.0 2.2	254.2 2.9	
	総労働時間数 (調査産業計)	全 国(時間)		157.7	148.2	159.6	155.5	151.4	
		埼 玉 県(時間)		149.0	138.3	150.5	148.8	141.3	
	うち所定外 労働時間	全 国(時間)		13.3	12.4	12.6	12.8	12.4	
		埼 玉 県(時間)		12.1	10.8	11.7	11.9	11.4	
	(総務省家計調査) 生計消費	消費支出	全 国 (全 世 帯)	金額(千円) 前年同月比(%)	313.7 1.8	292.2 1.3	281.2 0.8	292.9 0.3	291.6 2.7
			さいたま市 (全 世 帯)	金額(千円) 前年同月比(%)	389.4 4.9	374.7 0.9	310.8 10.6	398.4 14.6	354.4 3.6
さいたま市 (勤 労 者 世 帯)			金額(千円) 前年同月比(%)	397.2 9.5	387.3 0.4	310.2 14.8	350.6 2.9	382.2 4.5	
物 価	消費者物価指数 (総務省)	全 国	前年同月比(%)	0.1	0.1	0.5	0.3	0.9	
		さいたま市	前年同月比(%)	0.9	0.8	0.1	0.0	0.7	
	国内企業物価指数 (全国・日本銀行)	前年同月比(%)	2.6	3.3	3.4	3.5	3.6		
雇 用・その他	常用雇用指数 (調査産業計・厚生労働省)	前年同月比(%)	0.6	0.5	0.6	0.8	0.8		
	有効求人倍率(倍) (季節調整値・厚生労働省)		1.04	1.06	1.07	1.09	1.08		
	完全失業率(%) (季節調整値・総務省)		4.1	4.1	4.2	4.1	4.1		
	実質国内総生産 (内閣府)	前期比(%)	0.4		0.1				

(注) 1 (P)の付されている数値は速報値である。

2 「消費者物価指数」、「常用雇用指数」は、平成17年平均を、「国内企業物価指数」は、平成また、「実質国内総生産」については、平成12暦年連鎖価格である。

9月	10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月	4月	5月
302.2 0.6	304.5 0.7	303.6 0.0	304.1 0.1	297.3 0.8	297.9 0.3	299.3 0.1	302.8 0.3	298.2 0.7
277.3 1.9	279.5 1.9	280.0 2.5	282.3 3.1	273.9 1.0	264.6 1.7	263.6 0.5	266.0 0.3	263.0 2.2
276.6 0.3	278.1 0.6	276.2 0.3	276.3 0.1	271.5 0.7	271.9 0.3	273.1 0.1	275.6 0.1	272.5 0.6
254.5 2.2	255.9 2.4	256.0 2.8	257.6 3.2	251.9 1.3	241.1 1.0	239.4 0.3	241.0 0.6	240.0 1.5
153.6	155.0	156.1	154.7	144.9	151.1	154.5	158.0	151.5
146.3	147.0	148.5	147.9	135.2	143.9	142.5	149.0	141.0
12.7	13.0	13.4	13.5	12.9	13.2	13.7	14.0	12.9
11.7	12.3	12.2	12.8	11.3	13.4	13.5	14.0	13.2
272.4 5.7	295.5 1.6	284.3 0.1	342.4 1.1	297.2 1.0	270.5 0.3	313.7 0.0	316.1 0.8	292.4 0.1
326.8 1.5	326.2 11.2	332.1 3.3	355.3 16.6	334.8 3.9	305.4 9.3	364.6 1.2	380.4 2.3	303.7 18.9
351.8 2.9	379.1 1.7	334.8 4.7	397.2 16.6	365.2 1.1	339.8 5.0	363.4 7.1	438.2 10.3	332.2 14.2
0.6	0.4	0.3	0.3	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0
0.2	0.3	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2
3.6	2.7	2.6	2.5	2.1	1.7	2.0	2.3	2.2
1.0	0.9	0.8	0.8	1.0	1.0	1.0	1.1	1.3
1.08	1.07	1.07	1.07	1.06	1.05	1.03	1.05	1.06
4.2	4.1	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.8	3.8
	1.3			0.8(P)				

12年平均を100とした指数を基礎としている。

<参考2>給与勧告の流れ

